「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」の設置について

平成22年8月10日
（平成22年9月21日一部改正）
（平成23年11月25日一部改正）

１　趣旨

戦後６６年の月日が経過した。先の大戦では日米が激烈な戦闘を繰り広げたわけであるが、その激戦地の一つに硫黄島がある。

激戦を通じ、日本軍で２万２千人、米軍も７千人近い戦死者を出したが、戦死した日本将兵の遺骨は今日でも約４割しか収容できていない。約１万３千柱が未帰還で、これは内地では最多数である。

戦没者の遺骨帰還は「国の責務」であり、また、悲惨な歴史を二度と繰り返さないためにも、すべての戦域において進めて行かなくてはならないが、とりわけ硫黄島については、日本領土であり、自衛隊も駐屯しているにもかかわらず遅れており、政府として最大限の努力を傾注すべきである。

また、遺族の方々の多くが高齢者となっている現実を考えれば、遺族の方々による慰霊、巡拝の拡充も焦眉の急ではないかと考える。

硫黄島からの遺骨帰還のための特命チームは、こうした考えに立ち設置されるものである。

２　メンバー

〇リ ー ダ ー：本多平直内閣総理大臣補佐官
〇オブザーバー：阿久津幸彦衆議院議員（民主党総括副幹事長・前特命チームリーダー）
〇メ ン バ ー：

内閣官房	内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）
	内閣官房副長官補付内閣参事官（厚生労働担当）
	内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）
外務省	北米局北米第一課長
厚生労働省	大臣官房審議官（援護担当）
	社会・援護局援護課長
	社会・援護局援護企画課外事室長
防衛省	大臣官房審議官
	大臣官房文書課長
	経理装備局施設整備課長

〇事　務　局：　内閣官房の協力を得て、厚生労働省が行う。